

入 会 の 手 引 き

- ・ 本会設立の経緯
- ・ 会 員 の 資 格
- ・ 会員のメリット
- ・ 部会及び委員会
- ・ 支 部
- ・ 会 費 等
- ・ 申 込 み 手 続
- ・ 入 会 の 決 定

一般社団法人 日 本 バ ル ブ エ 業 会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館（5階 510号室）

電 話： 03 (3434) 1811 FAX： 03 (3436) 4335

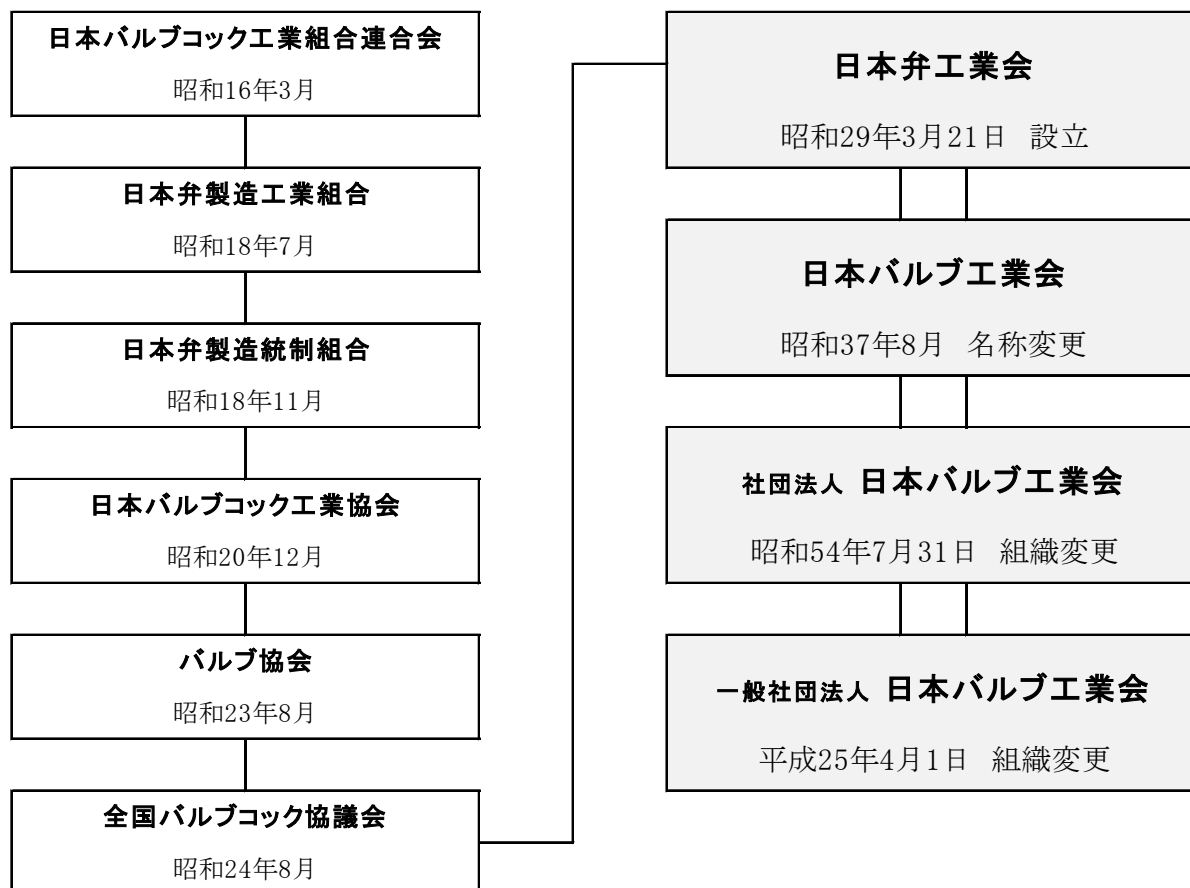
E-mail: info@j-valve.or.jp

URL: <http://www.j-valve.or.jp>

本会設立の経緯

本会は、バルブ製造業者によって構成され、わが国バルブ工業の進歩発展に寄与するとともに、日本経済の発展に貢献することを目的とし、下記沿革図に示す経過を辿って昭和29年に任意団体日本弁工業会として発足致しました。

昭和37年に名称を日本バルブ工業会と改め、さらに昭和54年7月31日から組織を社団法人に、平成25年4月1日からは一般社団法人として現在に至っております。



会員の資格

一般社団法人日本バルブ工業会（以下「本会」という。）は、その名の示すとおり日本におけるバルブ製造業者の全国団体です。

バルブの製造販売業者を**正会員**とし、その他にバルブの販売業者、バルブの部品・付属品及び素材の製造又は販売業者を**賛助会員**として、加入を認めております。

会員のメリット

本会に加入すると、以下の情報、資料等の入手が可能です。

	正 会 員	賛助会員	(賛助会員についての補足事項)
総会に出席し、構成員として議決権を行使すること (※)	○	×	総会に出席することは可能
理事及び監事の被選挙資格をもつ	○	×	
研修会、講演会、懇親会、視察等の事業活動への参加	○	○	
支部の構成員となること	○	△	研修会、親睦事業等の支部行事への参加は可能。支部総会での議決権はなし
部会の構成員となること(専門的な経営技術等の調査研究及び情報交換、関係資料の入手 等)	○	△	部会の承認が得られれば参加可能
委員会、小委員会、WGの構成員となること(特定事項の審議、調査研究、関係資料の入手 等)	○	△	委員会、小委員会、WGの承認が得られれば参加可能
本会の発行する刊行物、資料類の無償配布 【定期刊行物】 バルブ技報(年2回) 【不定期刊行物】 部会、委員会等の報告書	○ ○	○ △	 部会、委員会等の承認が得られれば入手可能

(※) 総会先決事項：①会員の除名 ②理事及び監事の選任又は解任 ③理事及び監事の報酬等の額 ④貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認 ⑤定款の変更 ⑥解散及び残余財産の処分

さらに、バルブに関連する技術事項、経営上必要な事項等について専門家による説明会、講演会や施設見学会を随時開催しています。

【セミナー等の実施例】

- ・バルブ初級研修(バルブの種類・構造・関連法規格等の基礎知識の習得)
- ・バルブ塾(過去のテーマ例： casting、切削加工、樹脂、ゴム、品質管理、原価管理、生産管理 等)
- ・その他、環境、人材育成、労働安全等をテーマとしたセミナーなど

部会、委員会、支部単位でも、施設見学会や講演会等を随時開催しております。

いわゆるメリットは概ね上記のとおりですが、会員各位が本会の事業活動に積極的に参加し、諸種の情報交換して、相互理解と懇親を深めることにより、より多くのメリットを享受できるといえます。

部会及び委員会

本会の内部組織として部会及び委員会があり、本会の事業活動の主体となっています。

【部 会】 バルブ、自動弁及び水栓の３部門を対象にして専門の部会制度を設け、それぞれの部会毎に経営・技術対策等を専門的に進めており、本会の事業を遂行するに当たっての重要な役割を果たす組織活動です。３部会の区分は、次のとおりです。（※正会員は３部会の１つに必ず加入）

- ・ **バルブ部会**： 建築設備、各種プラント設備、船舶、水道施設（浄水場・水道本管等）等を使用され、主として全開－全閉として用いられる一般弁（仕切弁、玉形弁、逆止め弁、ボール弁、バタフライ弁等）を製造販売する正会員で構成。
- ・ **自動弁部会**： 各種設備に使用される自力式及び他力式自動弁（バルブが自動的に作動するのに必要な力を流体又は外部の動力から受けるバルブ）を製造販売する正会員で構成。
 - ・ 自力式（調整弁 Regulating Valves：減圧弁、安全弁、トラップ等）
 - ・ 他力式（調節弁 Control Valves：空気圧式調節弁、電動式調節弁、電磁弁等）
- ・ **水 栓 部 会**： 給水装置（水道本管から分岐し、吐水末端まで）用として設置される分水栓、止水栓及び給水栓を製造販売する正会員で構成。

【委員会】 経営及び技術対策、環境対策、マーケティング、規格、基準等に関する特定な事項を調査研究並びに審議するため、随時必要に応じて委員会を設け、理事会・運営会議及び部会との連携のもとに事業の円滑な遂行に資する活動を行っています。

委員会の種類は次のとおりです。

- ・ 技術委員会 ・ バルブ技報編集委員会 ・ 環境委員会 ・ 脱炭素化委員会 ・ 広報委員会
- ・ 安全衛生委員会 ・ 人財育成委員会 ・ バルブ女史ネットワーク ・ 標準化関連委員会

支 部

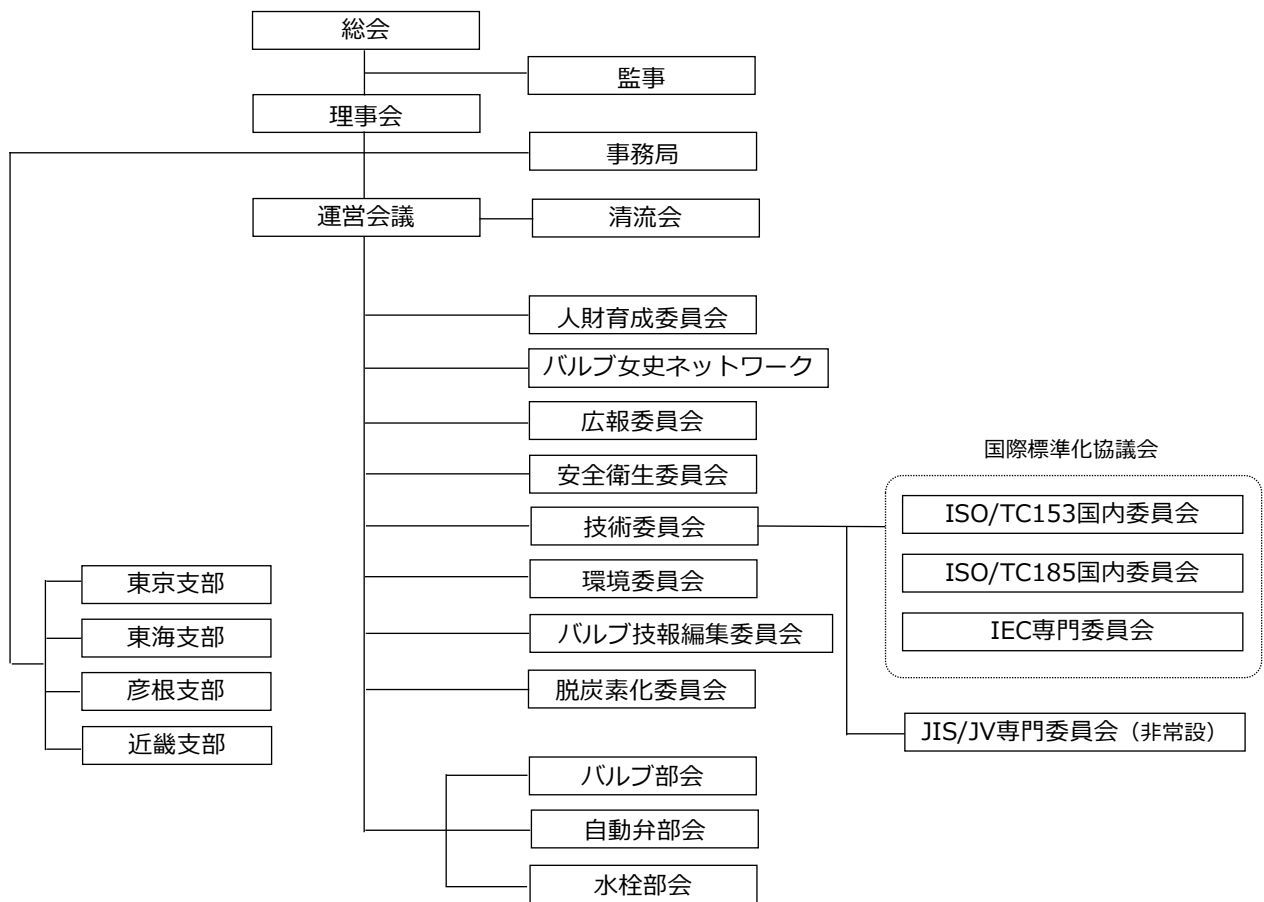
本会は、東京に本部をおくほか、**４つの支部**があります。

正会員は、その本社、事業所、工場等の所在する地区にある１つの支部に所属します。

次に支部の名称、所在地及び区域を表示します。

名 称	所 在 地	区 域
東 京 支 部 （ 本 部 ）	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内 電話 03-3434-1811	静岡、長野、新潟の各県以北及び山口、九州全域、沖縄の各県
東 海 支 部	※上記「東京支部（本部）」で東海支部の業務を担当	愛知、三重、岐阜、富山の各県
彦 根 支 部	〒522-0063 滋賀県彦根市中央町3-8 彦根商工会議所3階 電話 0749-22-4873	滋賀、福井、石川の各県
近 畿 支 部	※上記「東京支部（本部）」で近畿支部の業務を担当	京都、奈良、和歌山の各府県以西

■■ 組織図 ■■



会 費 等

1. 入会金

本会に加入されるとき、次のとおり全額を一時に徴収します。

- (1) 正 会 員 50,000円
- (2) 賛助会員 10,000円

2. 会 費

正会員の納付する**正会員会費**の徴収基準は、均等割額、従業員数割額（8等級）、売上額（12等級）とし、その額は毎年度予算を議決する総会で決定します。貴社の属する級別、現行額については係員にお尋ね下さい。

賛助会員の納付する**賛助会員会費**は一律で、現行では年額60,000円となっています。

会費の徴収は、原則として正会員会費及び賛助会員会費共、年額を2分して上期、下期の期首毎に請求します。なお、年度中の入退会者の会費は月割で計算します。

申込み手続き

次の書類（各1部）をそろえて**本部あて**に提出して下さい。

- (1) **入会申込書**（所定様式）
なるべく現会員の紹介を受けて下さい。
- (2) **会員名簿記載内容回答書**（所定様式）
- (3) **連絡担当者回答書**（所定様式）
- (4) **部会加入申込書**（所定様式 **※正会員のみ**）
部会担当者は登録制となっていますので、1名を選任して下さい。
- (5) **会員台帳**（所定様式 **※正会員のみ**）
記入要領に従って漏れなく記入して下さい。特に従業員数と売上額は、会費級別の算定基準になりますので正確に書いて下さい。
- (6) **会社経歴書**（会社ホームページ上に会社概要等の記載がある場合には提出不要）
- (7) **製品カタログ**（会社ホームページ上に製品紹介等がある場合には提出不要）

入会の決定

- 1. 支部の役員会を経由して本会の**理事会**（原則として、5月、10月、1月、3月の年4回開催）に諮り、入会の諾否を決定します。
- 2. 理事会による入会承認は、文書によりお知らせいたします。
このとき会費等の請求書を同封し、また、別便で各種資料を送付いたします。

【参考：送付予定資料】

請求書：・入会金　・会費

資　料：①定款　②会費規程　③支部運営規程　④部会及び委員会規程　⑤直近の「バルブ技報」
⑥直近の「通常総会資料」　⑦その他、調査報告書、当会主催のセミナー等案内の類

以上